

こんな時利用できます

預かってほしい時・・

保育施設の開始前や終了後、学校の放課後や学童保育終了後、学校の長期休暇などに



保育者の病気や冠婚葬祭、他の子どもの学校行事などに

保育者が買い物など外出の際などに



※病児病後児預かりについてはご相談ください。発症後医療機関での受診が必要です。病状が悪化する恐れのある場合はお預かりできません。

送迎してほしい時・・

保育施設への送り迎え



会員同士で支えあいます

依頼会員・・

町内在住で生後3か月から小学6年生までの児童の保護者

援助会員・・

町内在住の20歳以上の心身ともに健康で子育てボランティアに理解と熱意があり、事前の講習を受講された方

両方会員・・

依頼会員と援助会員を兼ねる方
町内在住で、子育ての支援を受けたい時もあるし、提供できる時もある方

※援助及び両方会員の登録を希望する方には、子育てに関する知識や技術を身につけるための講習会を受講していただきます。

紫波町ファミリー・サポート・センターは平成30年11月に紫波町が設置し、NPO法人ゆう・もあ・ねっとが委託運営しております。



子育て中のパパやママを応援します



報酬の金額

活動日など	活動時間	基準額 (1時間あたり)
月曜日から金曜日まで (土日祝日及び年末年始などの休業日を除く)	基本時間(7時～19時)	500円
	上記時間以外の時間帯	600円
上記以外日 (土日祝日及び年末年始など)	基本時間(7時～19時)	600円
	上記時間以外の時間帯	700円

※キャンセル料は次の通りです。

前日まで	無料
当日	1時間分
無断	依頼時間全額

案内図



● お気軽にお問い合わせください ●

紫波町ファミリー・サポート・センター

〒028-3306 紫波町日詰西一丁目2-14

☎ ・ fax 019-656-1481

☎ 080-2816-5326

(月曜～金曜日 10時～午後6時)



紫波町 ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育てのお手伝いをお願いしたい人＝【依頼会員】と、子育てのお手伝いをしたい人＝【援助会員】をつなげる会員制の子育て支援ネットワークです。

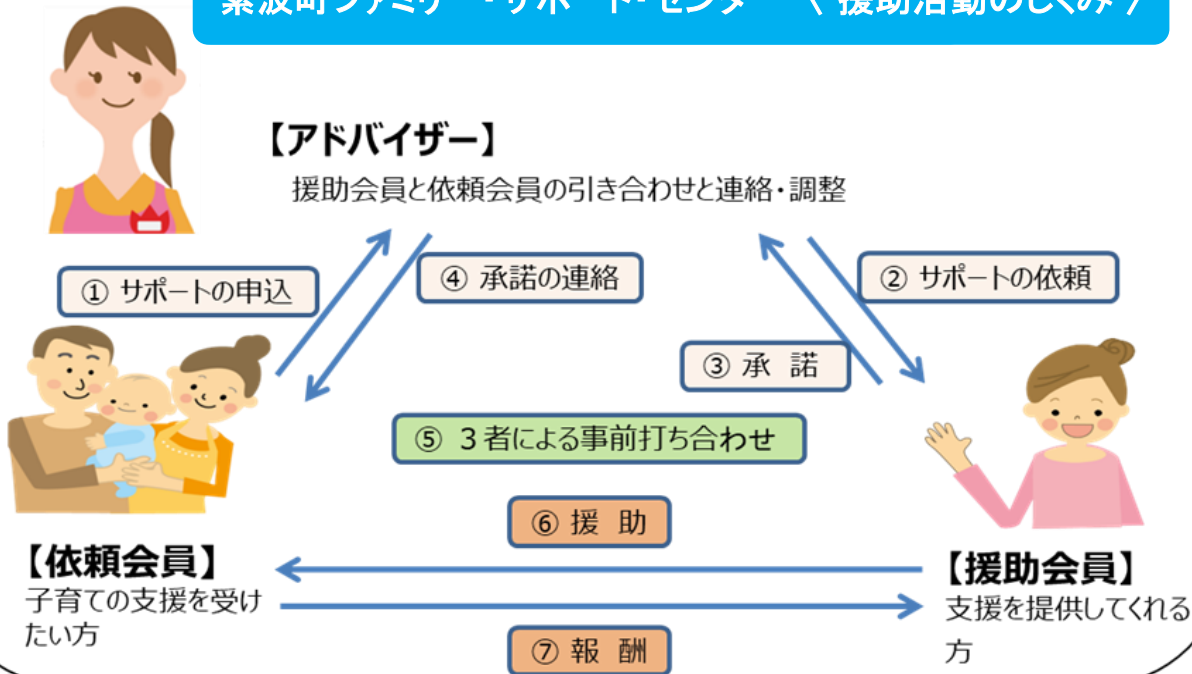


ファミリー・サポート・センターは次の業務を行います。

- 1 会員の募集・登録その他の会員組織業務
- 2 会員同士の相互援助活動の調整など
- 3 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
- 4 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
- 5 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整



紫波町ファミリー・サポート・センター 〈 援助活動のしくみ 〉



活動の開始と終わり

開始時刻
依頼会員が援助会員宅に子どもを連れて行く時…引き渡した時刻
援助会員が依頼会員宅に子どもを迎えに行く時…援助会員が自宅を出発した時刻

終了時刻
依頼会員が援助会員宅へ子どもを迎えに行く時…引き取った時刻
援助会員が依頼会員宅へ子どもを送り届ける時…援助会員が自宅へ戻った時刻

報酬などの基準

報酬は活動終了後、依頼会員が援助会員に直接渡すこととします。最初の1時間は、援助時間が1時間未満でも1時間と計算します。援助時間が1時間を超える場合は、30分ごとに1時間当たりの半額を加算します。兄弟で預ける場合は、2人目からは半額とします。

補償保険制度

センターは、安心して相互援助活動ができるように3つの保険に加入します。(保険料はセンター負担です。)

- ・提供会員傷害保険
- ・賠償責任保険
- ・依頼子ども傷害保険

※本保険は傷害保険のため、疾病は対象となりません。また、自動車を使用する活動の場合、車両についての保険はついていません。

個人情報

援助活動により知りえた会員またはその家族の個人情報について、他人に漏らさないよう細心の注意をお願いします。

〈 援助会員宅での預かりの流れ 〉

ステップ1 援助の申込



ステップ2 事前打ち合わせ (顔合わせ)



ステップ3 当日



ステップ4 後日

